

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 21日

(あて先) 姫路市長

提出者

住所

姫路市千代田町840番地

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

三菱電機モビリティ株式会社

姫路事業所 所長 田中 和徳

電話番号

079-298-7031

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

三菱電機モビリティ株式会社 姫路事業所 広畑工場

事業場の所在地

姫路市広畑区富士町1番40

計画期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

その他の産業用電気機械器具製造業(2929)

② 事業の規模

— (姫路事業所全体での2023年度実績 4,176億円)

③ 従業員数

2,591人

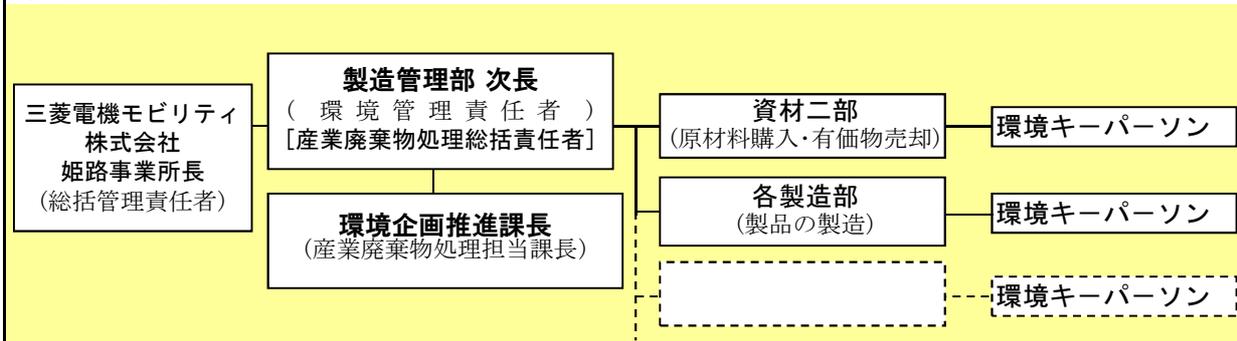
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2023年度)実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	強酸	引火性廃油
排出量	0 t	87 t	4 t	
(これまでに実施した取組) 強酸の排出抑制アイテムを検討する。				
②計画	【目標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	強酸	引火性廃油
排出量	0.1 t	89 t	4 t	
(今後実施する予定の取組) 強酸の排出抑制アイテムを検討する。				

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <分別している特別管理産業廃棄物の種類> 感染性廃棄物、強酸、引火性廃油 [廃油(引火性)に関しては、消防法の危険物の第四類の区分に準じ分別・保管] <分別に関する取組> 発生する廃棄物の分別を写真で見える化し、それぞれの廃棄物をアルファベットや数値で別名を付与し、廃棄場所にもこのアルファベットや数値を掲示することで分別と誤廃棄防止を徹底した改善を維持継続。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <分別予定> 上記 ①現状 に示す<分別している特別管理産業廃棄物の種類>からの変更予定なし。 <分別に関する取組> 上記(現状)の取組を継続実施する。

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度( 2023 年度)実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	強酸	引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 引火性廃油の有価物化(再生利用)の検討。			
②計画	【目 標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	強酸	引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引火性廃油の有価物化(再生利用)の検討。			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度( 2023 年度)実績】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	強酸	引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 特別管理産業廃棄物の中間処理は実施していない。				
②計画	【目 標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	強酸	引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特別管理産業廃棄物の中間処理を実施する計画はない。				

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

		【前年度( 2023 年度)実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	強酸	引火性廃油	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	(これまで実施した取組) 特別管理産業廃棄物の埋立処分は実施していない。				
		【目 標】			
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	強酸	引火性廃油	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 特別管理産業廃棄物の埋立処分を実施する計画はない。				

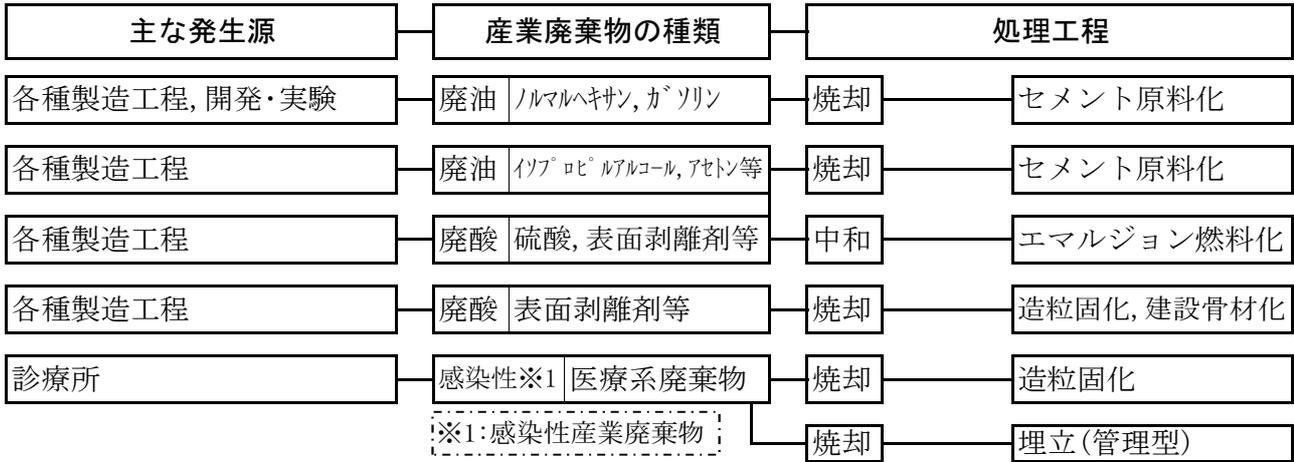
## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度( 2023 年度)実績】			
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	強酸	引火性廃油	
	全処理委託量	0 t	87 t	4 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	87 t	4 t	
	再生利用業者への処理委託量	0 t	87 t	4 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	
	(これまで実施した取組) ①. 全ての収集運搬・中間処理業者の現地確認を実施。 更に、代表的な最終処分業者の現地確認も実施。 ②. 優良認定業者との処理委託契約率100%を維持。 ③. 定常的に排出される産業廃棄物に関して有効利用率(マテリアルリサイクル、サーマルリサイクル)100%を達成。				

②計画	【目 標】			
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	強酸	引火性廃油
	全処理委託量	0.1 t	89 t	4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.1 t	89 t	4 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	89 t	4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続実施する。				
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度( 2023 年度)実績】			
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	91 t		
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェスト100%の運用を維持する。			
※事務処理欄				

(第6面)

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



別添 一覧表

(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

実績：前年度（2023年度）実績量

目標：今年度（2024年度）目標量

単位：トン／年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項											
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+④)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
感染性廃棄物	0.00	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.06	0.06	0.06	0	0	0	0	0	0	0	0
強酸	87	89,196,119	0	0	0	0	0	0	0	0	87	85	72	85	72	85	0	0	0	0	0	0
引火性廃油	4	4,147,957.1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5	5	5	4	4.1	0	0	0	0	0	0
合計	90,914.65	93,444,076	0	0	0	0	0	0	0	0	90,914.65	90.06	77,693	90.06	76,054.2	89.1	0	0	0	0	0	0